

総務常任委員会会議記録（概要）

平成23年3月7日（火）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第9号「平成23年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

（議会事務局）

【補足説明】 なし

【質 疑】

荒川委員

議員年金の廃止に伴う予算は計上しているのか。

村上議会事務局次長

議員費の、共済給付費負担金ですが、これは、本年6月に議員年金の廃止が予定されており、それに伴う負担金分を増額しております。

【議案第9号議会事務局所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

○議案第33号「所沢市消防団条例の一部を改正する条例制定について」

(消防本部)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第33号については、全会一致、原案のとおり、可決すべきものと決する。

○議案第9号「平成23年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(消防本部・危機管理課)

【補足説明】なし

【質 疑】

荒川委員

消防広域化事業費に関連して、市の所管である消防団はどのような場合に広域消防の指揮下に入るのか。

森田広域消防
課長

広域消防では、例えば、市境の現場には直近ということで入間市や狭山市の消防隊が出動することがあります。消防団は、市の管轄になりますが、このような場合には、連携しなければいけないと考えています。そのためには、訓練を重ねコミュニケーションを深めながら協力体制を整えていかなければなりませんので、その点についても現在検討をしています。

荒川委員

消防活動、救急活動の指揮系統はどうなるか。

森田広域消防
課長

最先着の隊長の指揮下に入ってもらいますが、各署に指揮隊がありますので、到着後はその指揮下に入ります。

荒川委員

消防団はあくまでも市の所管だが、広域消防となった場合には切り離されてしまうのか。

森田広域消防課長 切り離すということはありません。消防署と消防団は訓練等を密にし、連携をしなければいけないと考えています。消防団に関する事務等どこが扱うかは検討中ですが、例えば市が持つということであれば、消防職員が人事交流で市に出向する等検討を行っています。

荒川委員 人口30万人規模の都市で広域化に移行したところはあるのか。

森田広域消防課長 組織法の改正後で、検討を進めているところはあると思いますが、実際に広域化になっているところは聞いていません。

荒川委員 検討しているところはどこか。

森田広域消防課長 総務省消防庁のホームページによると平成22年12月現在、消防広域化推進計画により広域化が計画されているのが140ブロックで、そのうち広域化に向けた協議会、協議組織が設立されているブロックが26ブロックです。30万以上の人口規模の都市が入っているブロックがどれだけあるかは、把握しておりません。

荒川委員 人口同規模の越谷市や川越市、川口市など、この26ブロックに入っているのか。

森田広域消防課長 越谷市、川越市、川口市は、入っておりません。埼玉県内では、久喜地区消防組合を中心とした埼玉県消防広域化第7ブロックが含まれます。

末吉委員 災害対策費の需用費の消耗品について、防災無線が市内全域をカバーしていないことから防災ラジオを推進しているとのことだが、防災ラジオの課題と利点は何か。

壺岐危機管理担当参事 防災ラジオの課題ですが、鉄筋コンクリート造りのマンションの中や、鉄塔の下、テレビの近くでは受信状況が悪く聞き取りづらい状況があります。

一方利点ですが、今の住宅は、機密性が高く、夜間に雨戸を閉めた後や、気象状況、特に強風雨などの音でかき消され、固定系無線が聞こえないということも考えられます。この点では個々に家の中で傍受できることが防災ラジオの大きなメリットだと思います。

末吉委員 防災無線と防災ラジオのそれぞれの欠点をカバーしながら防災情報を市民に行き渡らせられるような検討、研究のための予算は組まれているのか。あるいは、今のままの政策で良いのか、研究していった方が良いのか、どのように考えているか聞かせてほしい。

壱岐危機管理	予算には、入っていません。
担当参事	市では、現状「ところざわほっとメール」を配信しており、その中でも防災情報を流していますので、充実させていく必要があると考えています。また、エリアメール等もありますので、今後検討していきたいと思っています。
村上委員	防災ラジオは、もともと防災無線が行き届かないところに対する対策だと思うが、今後、防災ラジオをどうしたいのか、どう活用したいのか戦略が見えてこないがいかがか。
壱岐防災対策 担当理事	昨年の防災訓練の際、各会場に防災ラジオ持ち込みまして、参加者に聞いてもらい、その上でアンケートを実施しました。参加者が9,000名近くいましたので相当数のアンケートが集まるものと想定していましたが、実際には900枚ほどしか集まりませんでした。その結果をもって、次年度の防災ラジオの頒布計画を立てていこうと考えていましたが、アンケートの回収枚数及び結果を含めて、平成23年度の予算に反映するまでには至りませんでした。今回の予算でお願いしている中で、再度アンケートを取るなどして平成24年度以降の頒布計画を作り直したいと考えています。
村上委員	防災ラジオは誰に持ってほしいのか。

壱岐危機管理
担当参事

無線を流した時に聞こえないという声も寄せられていますのでそういう人に持っていただくとか、戦略という中では自治会長や自主防災組織の方、究極的には各班長に持ってもらうのが好ましいと思っていますので、来年度アンケートを取りながら計画を立てたいと思います。

末吉委員

災害対策費、備品購入費の災害対策用備品購入費に関して、災害用トイレについて、5,549基が整備されているとのことだが、34万人の市民に対してどのくらいの数を整備するのが好ましいのか、整備状況について伺いたい。

壱岐危機管理
担当参事

所沢市で一番大きな被害が想定される立川断層の地震が予想規模どおりに発生した場合、37,000人程度の避難住民が予測されています。国交省では仮設トイレを100人当たり1基必要であると試算しており、370基で足りるということになりますが、あくまでもそれは仮設トイレの数です。5,549基のうち5,370基はダンボール型トイレですので、このトイレは個人や各家族あてに1台ということで考えています。

末吉委員

それでは、マンホール型と汲み取り型のトイレをもう少し整備していくということによろしいか。

壱岐危機管理
担当参事

現在、便槽型の汲み取り式トイレが112基と、この予算が認められま
すとマンホール型トイレが65基になります。今後、仮設トイレを年度あ
たり25基ずつ増設し、平成29年度までには206基まで増やし、各避
難所に配備をしたいと考えています。

【議案第9号消防本部・危機管理課所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

○議案第9号「平成23年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(出納室・選挙管理委員会・監査事務局)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

○議案第9号「平成23年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(総合政策部①〈文書行政課・職員課・情報統計課〉)

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員 職員厚生費の負担金補助及び交付金、所沢市職員福利厚生委員会交付金が減額になっているが、具体的にはどの事業を減らすのか。

根本職員課長 今後、福利厚生委員会で協議することになります。平成23年度も厳しい財政状況にありますので250万円、約7%の減額をお願いするものです。

末吉委員 職員一人当たりの福利厚生費はいくらか。

根本職員課長 平成22年度は、約13,500円ですが、平成23年度については、約13,000円となります。

末吉委員 借料がなくなったが、職員駐車場に關係してのことか。

根本職員課長 本庁舎職員の駐車場用地を地主に返還することになったため予算措置をしていません。

末吉委員	その金額はいくらか。
根本職員課長	平成22年度予算では、2,023万4千円です。
荒川委員	職員駐車場の補助金の廃止は、労働条件の変更になるので職員団体と話し合いの上、合意がなされたものと理解して良いか。
根本職員課長	職員駐車場利用者の代表者からなる職員駐車場運営委員会において事情を説明した上で、理解をいただいたと考えています。また、職員団体につきましても、職員駐車場運営委員会の委員として代表者に出席してもらい協議していますし、その後も現状報告や説明を行いながら了解を得ているものと考えています。
荒川委員	職員団体側は、合意をしていないと言っているが、合意がなされているということで良いか。
根本職員課長	正式に職員団体と合意ということではありませんが、十分説明して理解をいただけるように、職員団体には説明しています。
末吉委員	電子計算事務費に関して、自動交付機について、基幹系オープンシステ

	<p>ムが整った後に導入する方針と理解しているが確認したい。また、スケジュールはどうなっているのか。</p>
内野情報統計 担当参事	<p>平成23年10月から、まず汎用機で行っている住基系システムをオープン化します。その後に、決定ではありませんが住基法の改正が平成24年の7月にありますので、その対応をした上で、自動交付機をいつ頃導入できるかを検討してまいります。</p>
末吉委員	<p>自動交付機について、平成24年の夏から検討するのか、それまでの間にも検討を進めるのか伺いたい。</p>
内野情報統計 担当参事	<p>現在も検討はしています。住基法の改正の規模が分かりましたら、できるだけ早い時期に自動交付機及びコンビニ交付について、どちらの方が費用対効果を得られるのかも合わせて検討していきたいと考えています。</p>
末吉委員	<p>自動交付機導入の課題は何か。</p>
内野情報統計 担当参事	<p>住基法の改正の規模が、オープン化に比べて割合が大きくなると考えており、そうしますと原課の負担が多くなってしまいます。さらに、それが終わり次第、どのくらいで自動交付機システムの修正が終了し導入できるかが課題となっています。</p>

荒川委員

外国人在留管理制度について、これまでは、自治体が外国人登録制度で扱ってきたが、今後は、国が一元管理するということか。また、外国人にとって何が一番変わるのか。

内野情報統計
担当参事

聞いているところですが、入管法が改正され、外国人が入国しますと在留カードを発行、国が管理をし、その情報が自治体にまいります。住居を構える自治体にそのカードを提示して手続きをしますが、これまでは外国人登録制度により管理していましたが、改正後は、住民基本台帳法に基づき登録され自治体が管理するものです。また、外国人にとって何が変わるかというご質問ですが、システム的なことはお答えできますが、法的なことについては原課に通知されており、分かりかねます。

【議案第9号総合政策部①所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

○議案第31号 所沢市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例
制定について

(総合政策部企画総務課)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第31号については、全会一致、原案のとおり、可決すべきものと
決する。

○議案第34号 包括外部監査契約の締結について

(総合政策部政策企画課)

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第34号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第9号「平成23年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(秘書室・総合政策部②〈企画総務課・政策企画課・広報課〉)

【補足説明】なし

【質 疑】

秋田委員

秘書経費について、平成22年度予算では市長の長崎訪問の経費が計上されていたが、今年も訪問するのか。あるいは、今年は、広島を訪問するのか。

平川秘書室長

長崎、広島ともに訪問の予定はなく、予算計上はしていません。

末吉委員

市の仕事公開評価事業について、3日間のうち1日が研修に充てられているが、どのようなことをするのか。

加藤政策企画
課長

事前研修ということで、市の業務内容、評価の進め方等の研修です。

末吉委員

この事業は、無作為に選んだ市民に予断を持たずに仕事を見てもらい評価をいただくものだと思うが、研修により予断が入ってしまう懸念があるがいかがか。

加藤政策企画
課長 事業の概要説明は先入観をもたれないような形でしますが、主には評価の方法や実施方法が研修内容になります。

末吉委員 事業仕分けが実施された際、市民から仕分け対象事業の選定について多くの質問を受けた。今回の事業では、100事業から28事業を選定するということだが、選定の公平性についてどのように考えているのか。

加藤政策企画
課長 今回は、庁内でまず100事業を選定します。内部環境監査委員が環境の側面と行政の改善というテーマを踏まえて抽出します。事務改善の議論の対象となる事業が選定されるものと想定しています。

中村委員 市民判定人は、選挙権を持つ所沢市に住所を有する人なのか。根拠は何か。

加藤政策企画
課長 無作為抽出で選ぶ18歳以上の市民です。事業仕分けでは、公募という形で実施しましたが、この事業については、異なる世代から広く対象を絞り込み、評価の偏りがないようにしたいとの意図があります。

中村委員 所沢市在住の外国人の方は対象外になるのか。

鏡政策審議担 今年度実施の事業仕分け同様、18歳以上で住民基本台帳に登載の方に

当参事	お願いいたします。
荒川委員	事業仕分けに対する総括はいかがか。
加藤政策企画 課長	事業仕分けでは1事業30分でしたが、今回は1事業50分を予定していますので、より内容の濃い議論になると思います。また、事業仕分けは委託により構想日本からの指導を受け実施しましたが、前回の経験を踏まえ、他市の状況を勘案しながら自前で評価を行います。市民参加についても、より多くの方の判断をいただくということから人数を増やしています。このような点が、反省を踏まえた総括の内容です。
荒川委員	直接市民の声を聞く場としては、これまでに審議会などがあったと思うが、それらが形骸化し、機能していないということなのか。
加藤政策企画 課長	市民の意見聴取の機会としては、審議会やパブリックコメントなどもあります。この事業の無作為抽出も市民の意見を聞くひとつの手法として考えていますので、これまでのものが、形骸化しているとはとらえていません。
末吉委員	公共施設等マネジメントシステム推進事業について、公共施設の管理運営の見直しということで白書作りをするようだが、施設の優先順位をつけ

るのか。

加藤政策企画
課長 主に市民の方が利用する公共施設を対象とした基礎データの調査になりますので、白書では優先順位までは踏み込みません。

末吉委員 基礎データを整備し、その後どのように活用していくのか。

加藤政策企画
課長 市が保有する公共施設のサービスの現状や将来性に向けての課題を整理し、地域性の均衡を図り、有効な活用のための基礎資料にしたいと考えています。

末吉委員 時間的スケジュールを教えてください。

加藤政策企画
課長 予算を認めていただきますと、4、5月に委託契約先の選定手続き、その後6月から9月に委託業者による調査及び庁内検討会議との検討、あるいは分析を経て、12月までに最終的な調整を図り、3月に納品と考えています

【議案第9号秘書室・総合政策部②所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

○議案第9号「平成23年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

(財務部所管)

【補足説明】 なし

【質 疑】

荒川委員

市民税賦課徴収費の窓口業務等委託料について、委託先業者の人材派遣会社「テンプスタッフ」の派遣実績を伺いたい。

島崎市民税課
長

他市の実績では、川崎市、箕面市、大田区などで証明書発行業務に関する実績があります。

荒川委員

事務委託後の評価を伺いたい。

島崎市民税課
長

3月1日から業務委託を開始していますが、順調に行われています。

荒川委員

委託開始後、トラブル等により職員の対応を要する場面はなかったのか。

島崎市民税課
長

窓口で証明発行する際は、国からの通知に基づき、職員が最終確認を行っていますのでトラブルはありません。

荒川委員 業務委託には必ず偽装請負が付き物であると言われていたが、対応等について伺いたい。

島崎市民税課長 業務内容は、仕様書の中で明確に示してあります。また、責任者を常駐させることで、指示等が必要となった場合には、その責任者を通じ対処することとしています。

荒川委員 責任者としてのキャリアは承知しているのか。

島崎市民税課長 業者からは聞いておりません。

荒川委員 徴収事務費のうち、コールセンター委託料についてだが、委託後の業務実績を伺いたい。

川口収税担当参事 平成22年12月末の架電の実績になりますが、現年分8,159件の対象件数のうち、7,125人へ架電し、案内ができた件数は2,629件、36.9%でした。また、架電案内後の納付者は861人、32.7%で、納付額は2,928万3,000円でした。

荒川委員	業務委託前の実績はいかがか。
川口収税担当 参事	管理職による電話の催告を平成20年度と平成21年度に実施しています。収納額につきましては、それぞれ現年と滞納繰越分の合計で、およそ5,000万円です。
荒川委員	委託仕様書には架電の数など業務量等は表記していないのか。
川口収税担当 参事	仕様書には架電数などは表記していませんが、督促状発送後、一定期間を経たうえで、現年度分を中心に行っています。
荒川委員	派遣社員の執務態度に問題があった場合どのように対応するのか。
川口収税担当 参事	月一回、管理者より架電状況、折衝状況、及び実際にあった問題などの報告書の提出があります。その報告に基づき、担当職員とそれぞれ検討する中で、現状に合った処理件数を指示しています。
中村委員	案内ができた件数の2,629人分の滞納額、架電した7,125人の滞納額、納付があった861人のそれぞれの滞納額を伺いたい。
川口収税担当	9月から12月分までの、架電の案内ができた滞納者の未納額は

参事	1億152万円、納付があった861人の納付額は2,928万3,000円でした。
中村委員	納付額2,928万3,000円の対象人数は、先ほどの説明の7,125人にあたるのか、それとも2,629人にあたるのか。
川口収税担当	案内をした2,629人に対応する納付額です。
参事	
荒川委員	法人市民税の5%引下げのため、予算上の税収は下がるものと思っていたが増えている。説明を願いたい。
島崎市民税課長	法人実効税率を5%引下げると言われていますが、現在、法案審議が行われています。法律の適用は平成23年4月1日以後に開始される事業年度となっていますので、平成23年度への影響はないものと考えています。
荒川委員	地方財政計画はこの新年度予算に反映されていないということか。臨時財政対策債や地方交付税は反映されているはずだが。
島崎市民税課	適用が平成23年4月1日以後に開始される事業年度となっているこ

長 ことから、法人税率引き下げの影響は平成24年度に出るものと考えています。

荒川委員 結局、法人市民税が落ち込んで、その分、逆に都道府県の法人事業税が増える。その差をたばこ税で穴埋めしようということだと思う。この予算には反映していないということによいか。

島崎市民税課 長 ご質問のとおり、道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲するのは、平成24年度からとなっています。

中村委員 個人市民税の現年課税分と滞納繰越分のそれぞれの伸び率を伺いたい。

島崎市民税課 長 個人市民税の現年度分は1.73%の増、滞納繰越分は26.3%の増、また、法人市民税の現年度分は12.07%の増、滞納繰越分はマイナス6.3%です。

中村委員 個人市民税の滞納繰越分の26.3%増の積算根拠を伺いたい。

川口収税担当 平成21年度の収納実績値を基に積算しています。

参事

中村委員 平成21年度の当初予算見積りと、決算ベース額にずれが生じたと理解するが、もう少し具体的に説明願いたい。

桑野財務部長 平成21年度の実績値ですが、滞納分の収納率で18.29%、決算額は4億2,352万7,000円でした。23年度の予算でもある程度確保できるものとして見込みました。

中村委員 平成22年度の滞納繰越分は平成21年度の伸び率ではなく、額ベースによる約4億2,000万円という実績を勘案し積算したのか、それとも率で算出したのか

川口収税担当 率で積算しました。

参事

中村委員 率で積算したとすれば、平成21年度は18.29%でありながら、平成23年度を26%と積算して大丈夫なのか不安に思うがいかがか。

川口収税担当 26%については、予算比較による伸び率であり、この予算額は、滞納繰越分及び、現年度分の推計による収入未収額を加算した調定額に平成21年度実績値の収納率を乗じて積算しています。なお、調定額には積算時点以降に発生する不納欠損額は控除していないことから、最終的に

は圧縮されるものと考えます。

中村委員

それでは、基本的には平成21年度決算ベースで積算したというよりも、平成22年度の実情に合わせて積算したということになるのか。

川口収税担当

滞納繰越分及び現年度分の推計による収入未済額を加算した調定額に、

参事

平成21年度実績値の収納率を乗じて積算しています。

中村委員

想定でよいが、平成22年度の不納欠損を控除した後の伸び率を伺いたい。むしろその伸び率で見たほうが実態に近いのではないか。

川口収税担当

不納欠損額につきましては確定していないため、数値はございません。

参事

荒川委員

国有提供施設等所在市町村助成交付金についてだが、基地の面積分を基準値で固定資産税に換算した場合、試算ではいくらになるのか。

桑野財務部長

固定資産税と都市計画税を合わせ、約7億8,200万円になります。

荒川委員

実際には、予算計上分の約3億円にしかならなかったということか。

桑野財務部長

実際に予算化しているのが2億8,050万円です。

荒川委員

もし、基地が返還され国の土地になった場合、固定資産税額はどのくらいになるのか。

糟谷資産税課
長

ただ今、部長がお答えした税額になります。ただし、貸付資産等でなければ、国有地は非課税になりますので、その場合は市の収入はありません。

荒川委員

それに代わる交付金があるのではないか。

糟谷資産税課
長

国有資産等所在市町村交付金のことかと思いますが、国等が貸付して、収入を得ている固定資産等については、市へ固定資産税相当額が交付金として交付されることとなります。固定資産の使い方によって、交付の対象となるか否かが決まります。

荒川委員

地方交付税と臨時財政対策債について伺うが、平成22年度の補正後の地方交付税と平成23年度当初予算に計上した臨時財政対策債について伺いたい。

三上財政課長

前年度の補正後の地方交付税の額は12億6,270万円で、平成23年度の当初予算額は8億円です。臨時財政対策債につきましては、

平成22年度が約35億円で、平成22年度予算額は27億円です。

荒川委員

交付基準額はいくらか。

三上財政課長

平成22年度の交付基準額は約43億円です。

荒川委員

1、2年後に不交付団体は臨時財政対策債を発行できなくなるということだが、所沢市が今後、再度、不交付団体となった場合、どうなるのか。

三上財政課長

地方財政計画では、そのような計画が記載されていますが、所沢市も交付団体から不交付団体となれば、臨時財政対策債の発行額はなくなると思っています。

中村委員

普通交付税の算定では、減税補てん債や臨時財政対策債の償還分を反映しているはずだが、その額を伺いたい。

三上財政課長

交付団体、不交付団体に限らず、臨時財政対策債や減税補てん債の元利償還金は、すべて交付税を算定する際の基準財政需要額に、その年度の元利償還金が反映されております。大まかな額になりますが、公債費の元金償還金と利子の合計額になります。

中村委員	実際の交付額はいくらになるのか。
三上財政課長	需要額から収入額を差し引いた残りが、財源の不足という形になりますので、仮に交付額を算定するとしたら、按分でしか算出できません。
荒川委員	平成22年度の繰越金の予測額を伺いたい。
三上財政課長	現時点で、繰越金の額を推計することは厳しいのですが、平成19年度、平成20年度、平成21年度の当初予算一般財源額に対する繰越金の割合を見ますと、約3%から4%なので、仮に、4%として推計しますと、約22億円程度になるのではないかと思います。
中村委員	株式会社埼玉西部食品流通センター貸付金元金収入について、収入があった経緯について説明願いたい。
桑野財務部長	所管部ではないので、経緯は説明しきれませんが、平成23年度から1,800万円の返済を受けるということで、予算計上をしたものです。
中村委員	額の根拠は承知しているか。
桑野財務部長	12年間で返済という計画が示されているので、それにあわせ積算した

ものと思われます。

荒川委員

滞納処分金について、予算計上は窓口分のようなのだが、インターネットで車3台を公売したと聞いているが説明願いたい。

川口収税担当

滞納処分金は、積算当時、車3台をインターネットによる公売を予定し、受け皿として開設しました。

参事

荒川委員

車は軽自動車から外車に至るまで幅広いが、どんな車を公売する予定だったのか。

川口収税担当

車は、16台を差し押えましたが、公売するのが適当と判断したのが3台でしたが、残りは納税折衝の中で分割納付や一部納付の確約が取れたため中止しました。

参事

荒川委員

例えば、車3台を公売した場合、その換金分をこの滞納処分金に入れるのではないのか。

川口収税担当

公売により売却した金額は、滞納処分金を除き滞納市税に充当します。

参事

滞納処分金は、公売に要する費用を売却代金から優先的に配当されるものです。具体的には不動産鑑定料、インターネット公売手数料等です。

荒川委員

先ほどの16台の差押えについては、3台を公売予定としたとのことだが、残りの13台はどうなったのか。

川口収税担当

平成22年度に差押さえたうち1台は残っていますが、その他は換価価

参事

値がないため、差押え換えや解除を行いました。

【質疑終結】

休 憩 (午前10時55分)

再 開 (午前11時10分)

○議案第9号「平成23年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

【意見】

荒川委員

まず、職員厚生費の駐車場補助金が廃止されたことについて反対します。労働条件にあたるにも関わらず組合には何の説明も、もちろん合意もないまま労働条件が変わってしまう。こうしたことは必ず問題を残す結果になります。次に、税総合システム修正委託料、システム維持管理委託料については他の所管にも関連するのですが、住民基本台帳法の改正、出入国管理及び難民認定法の改正によって、これまでの外国人住民に対する医療や教育などを受ける権利を保障するため、外国人住民に対し住民基本台帳法が改正され施行されようとしています。これは必要としつつも、住民基本台帳に外国人の管理の強化を持ち込むことになり、また外国人住民基本台帳に記載する対象を限定するため、在留資格を有しない外国人を行政サービスから排除する可能性がある。それから、在留資格を有していない外国人であっても、原則として、基本的人権は保障されるべきという立場で、これにかかわるシステムの予算について、反対いたします。

それから、行政管理費のうち、事業仕分けに代わる「市の仕事公開評価事業」、「行政経営推進事業」、「公共事業評価」の3つについて、いずれも、国の構造改革路線の集中改革プランをはじめ、こうした事業は地方自治体の財政効率、それから民間委託化、こういう一連の流れを推し進める大きな土台になっている。そういう意味では、脱却していかなければい

けない。特に、市の仕事公開評価事業については、財政効率の偏った視点で市民の意見を募るわけですから、本来の地方自治体のあり方や住民福祉の視点がどうしても欠けてしまう。このような意味からも反対します。

次に、市民税等賦課事務費について、個人市民税の納付通知書の印字、また、封入封緘委託、窓口業務、コールセンター、戸籍法、住民基本台帳法も絡みますが、一連の問題は個人の情報漏えいにつながる恐れが十分にあり、どんな仕様書を作成しても、これは防止対策の抜本的な解決にはなりません。こうした委託は止めるべきだという理由で反対です。

次に消防広域化についても、「30万都市では、広域化を掲げている都市は全国でもほんのわずか」という現状があり、何も広域化する必要はない。それでも、やはり、広域化しようとするのは、なんとか弱小自治体を所沢市に面倒見てもらおうとする県知事の意向であり、少しでも県の支出を減らし、県の広域行政を進めていきたいという、そういう狙いがあると思う。広域化推進は市民の安全を考えていない。そういう意味で反対です。

末吉委員

税収の伸びが見込まれない中、民生費等の増大傾向はさらに続くと思われます。今後の市の財政への堅実性、持続性に市民の方は不安感を含め、大きな関心を持っておられると思います。

今後は、定員適正化計画等の見直しを含め、経常経費の圧縮にさらに努めていただきますようお願いをして、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第9号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○請願第1号 公契約条例の制定を求める請願

【質 疑】

荒川委員 全国で条例を制定したのは野田市だけなのか。現在の制定状況を伺いたい。

小山契約担当 神奈川県川崎市では契約条例を一部改正して同様の条項を規定しています。
参事

荒川委員 所沢市としても公契約条例に制定に向けて、プロジェクトチーム等を設置するなどの動きはないのか。

小山契約担当 兵庫県西宮市では公契約条例の調査研究を行うプロジェクトチームを設置しているとのことで、その設置状況等について、本年1月に照会調査を行いました。
参事

荒川委員 野田市長より当摩市長あてに公契約条例に関する文書が送付されていたと思うがいかがか。

小山契約担当 条例公布後、野田市長より公契約条例の概要に関する文書の送付がありました。なお、他市にも同様の文書が送付されているものと思われます。
参事

荒川委員 野田市の公契約条例制定に対する意見や、こうした公契約条例の制定について、所沢市はどのように評価しているのか。

小山契約担当 基本的には国の法整備が最優先されるべきものと考えています。国や他の自治体の動向を注視しながら調査を進めていきたいと考えています。

荒川委員 野田市長の文書は、各地方自治体が条例制定を進め、草の根的に広がることで、国の公契約の法制化を進めようとする趣旨の内容ではなかったのか。

小山契約担当 はっきり記憶していませんが、そのような内容であったかもしれません。

参事 が詳しくは記憶していません。

荒川委員 「税金を使った公共事業で、法外な低賃金により、ワーキングプアが生まれてしまうことはあってはならない」という考えを示したのが、ILO条約の目的であるが、日本はまだ批准していない。批准している国の数を把握しているか。

小山契約担当 正確な数字は把握していませんが、60カ国程度と記憶しています。

参事

荒川委員	市内の公共工事において、仕様書には基準単価が記されていても、下請け業者には守られていないという現状がある。所沢市でも請願の要旨にあるような状況にあることは把握しているか。
小山契約担当 参事	直接、本市発注の工事の下請け業者や建設労働者の方から、そのような声を聞いたことは、今までありません。
荒川委員	公契約なので、市役所が雇っている臨時職員には該当しないが、野田市やこれから始めようとしている国分寺市では、臨時職員なども含めた役所内の官製ワーキングプアを作らせないという動きが出ている。市の臨時職員の単価について、こういった視点から検討は行っていないのか。
桑野財務部長	財務部の所管は公契約に限られますが、臨時職員等の賃金については、労働基準法、最低賃金法により、当市の臨時職員も含め、市内の事業所でも遵守されているものと理解しています。
荒川委員	入札制度は一般競争入札の弊害を補う手段として、プロポーザル方式による契約などが導入されているが、何か他にも改善は行っているのか。
小山契約担当	いわゆる総合評価方式の入札は、年々拡充しています。また、低入札価

参事	格調査制度は、下請け代金や賃金の支払い状況等について、十分なチェックを実施しています。
荒川委員	<p>現行の制度には、下請けの労務賃などをチェックできるシステムがないのではないか。チェックができないために請願が出されているのではないか。仕様書等で規制しても、結局、行政はチェックできないのではないか。</p>
小山契約担当 参事	<p>建設業者に対しては、労働者の賃金等、労働条件の確保、適正な下請け契約などについて、「入札参加時及び工事の施行における注意事項について」を市のホームページや電子入札システムに掲載するなどして、周知徹底を図っています。</p> <p>また、公共工事設計労務単価、いわゆる2省協定労務単価により、積算していますので、それを十分踏まえたうえで、建設労働者の賃金の支払いについて配慮いただくようお願いしています。</p>
荒川委員	<p>結果的には、周知内容、あるいは、お願いなどの声は届かず、もし、届いたとしても、あくまでもお願いなので、しなくても済んでしまうのではないか。この条例は、そうした防止を担保するための条例であり、だからこそ必要だと思う。</p>
村上委員	所沢市議会は国へ意見書を提出しているが、国の公契約法に関する課題

や動向について伺いたい。

小山契約担当
参事

ILO94号条約については批准していませんし、国の見解は、賃金、労働条件等に関する基準は、現行の労働基準法や最低賃金法などにより事足りているというような見解ではないかと認識しています。また、憲法第27条第2項でも、賃金、就業時間、休憩時間、その他勤労条件の基準に関しては、法律でこれを定めると規定されていますので、そういったことから、基本的には法整備を最優先すべきと考えます。

村上委員

所沢市民から、労働基準監督署に対し、「最低賃金が守られていない」などの情報は寄せられてはいないのか。

小山契約担当
参事

そのような情報はありません。

村上委員

野田市が条例制定に至った、特別な背景はなかったのか。また、何か特別な課題があったのか。

小山契約担当
参事

野田市は、本来、法が整備されるべきものではあるものの、先導的に条例を制定したと聞いています。

村上委員 野田市では、「最低賃金が守られていない」というような特別な事情があったわけではないのか。

小山契約担当 そこまでは把握していません。
参事

村上委員 市の課題にするかどうかの判断、例えば最低賃金が守られていないなどの判断はどのように行うのか。

小山契約担当 基本的には最低賃金法がありますし、公共工事の設計の中でも2省協定
参事 労務単価を採用しています。そういったことを請負者にも周知徹底して
ますし、また労働者の賃金を適正に支払うようお願いをしていますので、
特に労働基準監督署に「最低賃金法が守られていない」というような話
あり、所沢市に連絡が入るなどの事例はありません。あくまでも最低賃
金は守られているものと認識しています。

荒川委員 政令市の中で、川崎市は初めて制定したはずだが、制定等に関する情報
はあるのか。

小山契約担当 川崎市の条例制定に至った経緯は承知していません。
参事

荒川委員

条例制定した自治体は2団体だが、他市では制定に向けた動きは多数ある。例えば、函館市や国分寺市で調査や基本指針を策定するなど、さまざまな動きがある。この動きは、そうした労務者の賃金に関して、問題を抱えている実情がある。最低賃金が守られなければ違法だが、むしろ、最低賃金よりも引き上げていくことが大切である。少なくとも協定では労務設計単価はもっと高いので、多くの自治体から働きがけも必要であると思うが、この2自治体以外の情報は持っているのか。

小山契約担当
参事

公契約条例の調査、研究を行っている自治体があることは把握しています。

中村委員

所沢市の状況はともかく、官製ワーキングプアの問題は社会的な問題になっているのは事実である。そういった状況を踏まえ、所沢市の公共調達指針等の見直しは行っていないのか。調査研究ではなく、具体的な動きはないのか。

小山契約担当
参事

公契約条例に関連して、指針というものは策定していません。公契約条例とは別に、まずは、「所沢市公共調達改革について」を平成20年3月に策定し、電子入札の拡大や一般競争入札の拡大、及び品質の確保の点から総合評価方式の拡充や入札監視委員会の設置ということで、そうした取

り組みについて指針を策定しています。

中村委員

入札改革、総合評価方式の導入や入札監視委員会の創設等の説明はあったが、この問題に対して、何か所沢市は対応してきたのか。例えば、いくら国の状況があっても、そういった改革案の中に、官製ワーキングプアの問題も含まれてこなければいけないはずである。というのは、日本全国で話題になっているし、実際に現場の声は聞いていないという状況があったにせよ、実際に請願が出てきているのであれば、それを踏まえ、何らかの対応は行っていないのかということである。

小山契約担当
参事

「入札参加時及び工事の施工における注意事項について」をホームページなどに掲載し、労働者の賃金と労働条件の確保につきましては、周知を徹底していますが、それ以外にも、建設工事の場合、前金払いの対象を、現在、請負金額130万円まで拡大し、下請け業者や末端の建設労働者の方々への賃金の支払いについて配慮するとともに、さらに低価格調査制度につきましては、平成21年4月1日と8月1日の2度にわたり、低入札調査の基準価格を引き上げて、ダンピング防止に努めています。さらに、下請け代金や賃金の支払い状況を十分チェックしているよう行っています。

【請願第1号質疑終結】

休 憩 (午前11時40分)

(休憩中協議会を開催)

再 開 (午前11時55分)

【意 見】

吉村委員

所沢市議会として過去に2回、国に対して公契約法の制定を求める意見書を提出している事実があります。したがって、この請願の趣旨は理解できます。また、同時に所沢市が兵庫県西宮市の事例の研究を始めていること、さらには、野田市、川崎市の制定後の状況や他市の動向、あるいは国の動向についても、今後、引き続き注視していただきたいという点で、趣旨採択を主張します。

【意見終結】

【採 決】

請願第1号については、全会一致、趣旨採択すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申し出を行うこと
と決した。

散 会 (午前11時58分)